

# カリフォルニア州ロサンゼルス・カウンティ レイクウッド市 (米国地方自治の現場Ⅳ)

(財) 自治体国際化協会 CLAIR REPORT NUMBER 151 (November 28, 1997)

ロサンゼルス・カウンティにおけるレイクウッド

ロサンゼルス・カウンティの概要

レイクウッド市の行政

レイクウッドプラン

レイクウッド市の政策と課題

自治体国際化協会  
(ニューヨーク事務所)

## 目 次

はじめに	1
1 ロサンゼルス・カウンティにおけるレイクウッド市 （市制施行の気運）	2
2 ロサンゼルス・カウンティの概要	4
（1） カウンティの役割	4
（2） ロサンゼルス・カウンティの歴史	6
（3） ロサンゼルス・カウンティの組織	7
3 レイクウッド市の行政	14
（1） レイクウッド市の概要	14
（2） レイクウッド市の歴史	19
（3） シティ・アドミニストレイターと市の組織	23
4 レイクウッド・プラン	32
（1） 策定の背景	32
（2） コントラクト・サービス	35
5 レイクウッド市の政策と課題	38
（1） 予算	38
（2） 課題	44
主な参考資料	47

## はじめに

地方分権の推進が行財政改革の最大重要項目の一つとして議論され、国と地方自治体の役割が見直されつつあるが、今後、実質的な分権が少しでも進むということになれば、地方自治体は、より多くの事務事業を自らの基準と判断で処理していく必要に迫られることとなろう。事務事業の推進手法も自ずから多様化していかざるを得ないものと思われる。

地方政府の集積としての州、それらの州の連合体としての合衆国という形で、建国の歴史を形成してきた米国においては、地方政府の形態が様々であるのみならず、同一形態の地方政府であっても事務事業の推進手法が異なるなど、制度・実務の両面で多様性に富んでいる。日本の地方自治制度や行政手法が、集権時代の名残りである画一性を脱し、分権時代にふさわしい多様性を求めることとなれば、米国の事例が色々な点で参考となりうるのではないかと思われる。

「地方自治の現場」は、単なる地方自治制度の紹介にとどまらず、米国の自治体が実際にどのような仕組みで行政を運営しているのか、いかなる課題を抱えているのか具体的な姿を紹介することにより、日本の地方自治運営の参考に供しようとするものである。1回目は、アメリカ北東部ミシガン湖近くにあるエルクハート市を取り上げ、市長－議会型政府（Mayor－Council Form）における市長、議会の権限、市役所の組織、産業構造と経済の特徴及び市政課題についてレポートした。2回目は、サウスカロライナ州における経済開発施策並びに経済活性化の中心となっている開発局の業務内容及び企業誘致の実例を紹介した。3回目は、ニューヨーク市郊外にあるスカーズデール村を取り上げ、日本人駐在員が集中して住んでいる自治体として、短期滞在型の日本人が急速に増加することにより生じた様々な混乱とこれを克服するためになされている自治体の施策及び日米両市民の歩みを紹介したところである。4回目の今回は、アメリカ西海岸カリフォルニア州レイクウッド市を取り上げ、議会－市支配人型政府（Council－Manager Form）のもとで、カウンティ政府や民間企業と契約を結ぶことにより様々な市民サービスを提供している姿を紹介することとした。多様な米国の一事例として参考に供して頂ければ幸いである。

## 1 ロサンゼルス・カウンティにおけるレイクウッド市（市制施行の気運）

米国の地方政府において一般的に行われている行政サービス委託方式としては二種類あり、地方政府が民間業者と契約を締結し行政サービスの提供を行う「民間委託(Privatization)」方式と地方政府間相互の契約により行政サービスの提供を図る方式がある。後者の方式のうち、市政府がカウンティ政府と契約を締結し行政サービスの一部をカウンティ政府より提供してもらう方式があり、これを「契約都市（コントラクト・シティ（Contract City））」と称するが、これについては既刊クレア・レポート第73号においても取り上げたところである。

本レポートで紹介するレイクウッドは、市として独立する過程においてレイクウッド・プランと呼ばれる計画書を作成し、コントラクト・シティのモデルとなったことで知られている。

同市の起源は、1954年当時、ロサンゼルス・カウンティ内の未自治化区域であったレイクウッド・コミュニティが、都市化の過程で隣接するロングビーチ市に統合吸収される事態を避けるため、必要な行政サービスの一部をカウンティ政府から提供を受ける契約を通じて自治体の機能を果たすことにより市として成立することが認められたことに始まる。

米国で都市化の波が押し寄せた1920年代、特にロサンゼルス市周辺において、人口の急増した未自治化区域の同市への編入や合併が進んだが、未自治化区域の住民は、市への編入を考えるよりもむしろ逆に市へ編入されると、市とカウンティの両方に税金を収めなければならなくなるといった点も考慮して、カウンティ内に未自治化区域のままとどまることを選択していた。一方、カウンティ政府としても未自治化区域に対しての影響力を保持するため、市への編入に難色を示し続けてきたため、1930年から1954年までにロサンゼルス・カウンティ区域内で市制を施行した都市はわずか1市にとどまった（カリフォルニア州における市への編入には、カウンティの決議が必要とされている）。

第二次世界大戦後、未自治化区域の人口が再び急速に増え始め、都市化の進展が一層進んだことから都市基盤を整備していく気運が強まり、他都市に編入されるよりはむしろ自治憲章（Home Rule Charter）を持ち、市として独立を望む声が強くなっていった。

こうした環境の下で、当時、未自治化区域であったレイクウッドは、市として成立するための手段を模索し、独自の計画を検討するとともにカウンティ政府の協力を取り付けるべく行動を起こしていくこととなった。最終的にコントラクト・シティとして発足する経過については、改めて3（2）レイクウッド市の歴史の項で取り上げるが、同市の行政は、ロサンゼルス・カウンティとの関係を切り離しては論ずることはできないため、先ず同市を包括する同カウンティについて概観しておく。

## 2 ロサンゼルス・カウンティの概要

### (1) カウンティの役割

米国の政府間関係は、日本の国、都道府県、市町村といった上下構造の集権的統治関係とはなっておらず、衣料品には消費税をかけず免税にする場合とか、環境に影響を与えるような事業を執行する場合などのように州政府の承認を受けなければならない事例はあるが、一般的に業務の執行にあたって州やカウンティから細かな指示や助言を受けることは稀であり、市町村自らが条例、規則などを整備しその範囲内で事務事業を自主的に執行している。本レポートで取り上げるレイクウッド市のような中小規模の市町村は、カウンティ政府との業務上のつながりは極めて緊密であるが、上位関係にあるというよりはむしろ、協力的な意味合いが強い横の関係にあると言える。

州によってかなりの相違があるとはいえ、一般的には日本の市町村が行っている住民サービスのほとんどがカウンティ政府により提供されていると言っても言い過ぎではないほど、カウンティ政府は住民と密接な関係にある自治体である。カウンティは、日本では通常「郡」と訳され、町村の単なる連合体ないしは日本の「郡」と同視して単なる区域の名称にすぎないものとか、住民とはあまり接点のない組織のように思われがちであるが、米国にはいずれの市町村にも属さない未自治化地域（unincorporated area）というものが存在し、未自治化区域の住民にとってカウンティ政府は、市町村と同一の機能を果たしていることに注意する必要がある。

人口規模の小さなカウンティも少なくないが、全米最大のロサンゼルス・カウンティのごとく900万人余を抱える大規模カウンティもあり、また面積的には、日本の数県、時には日本全体を上回る規模のものさえ存在する。従って、カウンティを「郡」と訳するのがいかに不適切であるか理解されるであろう。元来は州の下部機関として州政府の事務の一部を執行する役割を果たしていたが、現在では、カウンティは、地方政府の一つとして大幅な権限を保有し、未自治化区域の住民に対しては市町村同様の行政サービスを提供しているわけである。もっとも、業務範囲、権限、行政手法の変化にもかかわらず、知識人や改革派からは、カウンティ政府は時代遅れで、組織も膠着しメリットはないという声がないわけではない。しかし大方の米国民は、州政府の片腕としてのサービス供給者としての機能のみならず、市町村と同一の自治政府機能、さらには市町村の範囲を超えた広域行政サービスの供

給主体としての機能を十分に評価しているようである。

カウンティ政府の広域行政サービスの事務量は、当初に比較して4倍近く増えているといわれるが、類型化すると概ね次のとおりとなる。

#### ア 設立時当初からの事務 (Traditional Government)

州憲法により規定され、選挙によって選出される職員[スーパーバイザー (Supervisor) 等]によって執行される事務であり、具体的にどのようなサービスを行うかについては、カウンティ政府が自ら決定することができる。税の徴収、出納事務、公営病院の運営、裁判事務、道路の建設・維持、未自治化区域における警察業務等がこの事務に該当する。

#### イ 州政府の代理執行機関としての事務 (Administrative Arm of the State)

州政府の代理執行機関として事務を執行するものであり、福祉業務、救急業務、防災業務など困難な業務が多く、州政府により様々な規制が設けられている。

#### ウ 地方自治体としての事務 (Local Government)

機能的に次の三つに分類される。

- ・ 一般の都市が行っている事務であり、未自治化区域における都市計画、土地利用計画、図書館事業、公園管理、レクリエーション施設の建設管理事務。
- ・ 市町村政府との契約により行われる事務。
- ・ 地域住民から寄せられた要望等への対応事務。

#### エ 広域行政事務 (Regional Government)

交通網の整備、廃ガス規制、環境保全、廃棄物処理、地域経済の振興等長期にわたり地域全体に影響を及ぼす施策についての事務。主に、「環境」「生活の質」等に関わるものが多く、現在その重要性が増しており、州政府や市町村政府よりもその果たす役割が大きいといえる。

## (2) ロサンゼルス・カウンティの歴史

レイクウッド市の属するロサンゼルス・カウンティは、1850年、カリフォルニア州が31番目の州として合衆国に加盟した際創設された27カウンティのひとつとして設置された。発足当初は、サンタ・バーバラ市とサン・ディエゴ市の沿岸部に沿った比較的狭い地域を所管していたが、1年後には、東方へ区域を広げ、その面積も4,340スクエア・マイル（11,240平方キロメートル）から34,520スクエア・マイル（89,407平方キロメートル）に拡大した。その後少しずつ狭まり1889年オレンジ・カウンティの創設に際して現在の区域となったが、なお4,083スクエア・マイル（10,575平方キロメートル）の区域を抱えており、デラウェア州とロードアイランド州の2州より更に2,000平方キロメートルも上回る広さである。

人口は、現在9,149,840人と全米カウンティ中最大であり、州レベルで人口が9百万人を超えている州は全米で8州しかないことを考えると、人口面ではひとつの州に匹敵する規模を持つものといつてよい。

歴史的には、スペイン人のガスパル・デ・ポルトラ（Gaspar de Portola）率いる60人を超える探検隊が、現在のロサンゼルス地域の北部に移動した1769年に始まる。探検隊は肥沃で水も豊富な川のそばに居を求めたが、同探検隊の一員ジュアン・クレスピ（Juan Crespi）神父がその川を見て、「El Rio de Nuestra Senora la Reina de Los Angeles de Porciuncula」（ポーチュンキュラ天使の中の女王の川）と銘々したことから、「天使（Los Angeles）」の名が由来したといわれる。

サン・ディエゴ市周辺で始まったポルトラたちの移住から12年後の1781年9月4日、12家族（46人の男女、子供）が開拓地域に移住して以降、コミュニティが形成され、以後「the Ciudad de Los Angeles」（City of Los Angeles）として知られるようになった。

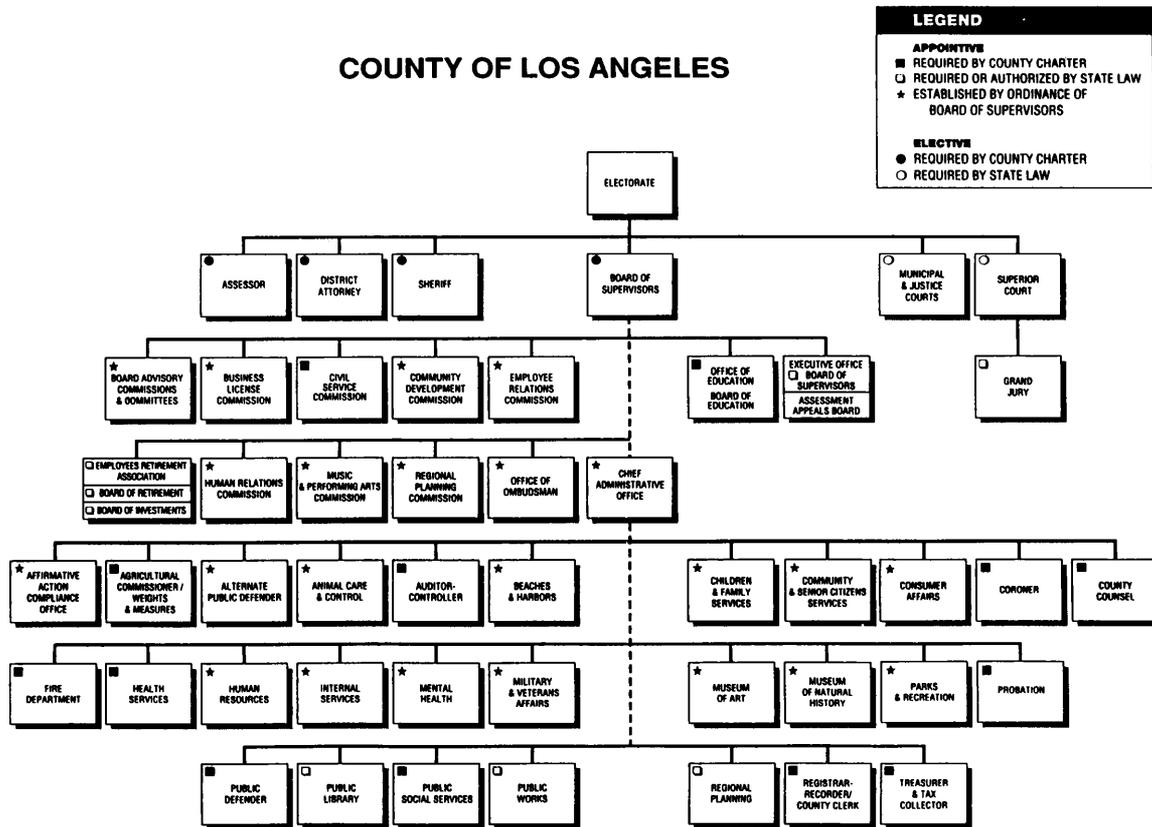
カリフォルニアは、当初スペインの統治下にあったが、1822年にはメキシコ領の一部となった。その後1846年に始まったメキシコ戦争勃発から2年後の1848年にアメリカ合衆国に割譲された。

合衆国の一州、カリフォルニア州として公式に承認された後、ロサンゼルス・カウンティは1850年2月18日創立されたが、その名称が前記の「天使（Los Angeles）」に由来することは改めていうまでもない。

(3) ロサンゼルス・カウンティの組織

カウンティ政府の組織には、カウンティ憲章 (Charter) に基づき選挙で選出される公選職が4種類及び州法に基づき選挙で選出される公選職が2種類あるほか、カウンティ憲章により設置されているセクションが12部署、州法により設置されているセクションが7部署、理事会の規程により設置されているセクションが24部署、その他2部署がある (第1図参照)。

(第1図)



Rev. 12/84

主な組織機関の事務の概要は次のとおりである。

#### ア 理事会 (Board of Supervisors)

カウンティ政府の最高意思決定機関とされる。1852年に州議会により創設され、法令や特別な規則を制定すること、予算案についての審査及び公聴会を開催し、毎年8月1日以前に最終予算を採択することなどが義務づけられている。

カウンティ政府の権限は、この理事会を通して行使されるが、カウンティ憲章では、理事会に5人の執行委員（スーパーバイザー）を置き、各執行委員は4年に1度の選挙で選出されることになっている。執行委員は、選出地区ごとに1人選出され、在職期間中選出地区に住まなければならないこととされている。

理事会は、行政 (Executive)、立法 (Legislative)、準司法 (Quasi-judicial) の3つの主要な権限を持っており、未自治化地域の住民にとって執行委員は、自治化している市の市長と同様の責務を持ち（行政）、カウンティ内の未自治化区域内の公共サービスの規定に係る法令及び条例を制定し（立法）、地域計画委員会

(Regional Planning Commission) が所管する場合を除いて、カウンティ改善地区 (County Improvement Districts) のヒアリングを行い、許認可事項の上告(控訴) 手続きを処理する（準司法）。

また、首席行政官 (Chief Administrative Officer) をはじめ、カウンティ部局の活動を管理監督し、行政施策の決定を行う。

#### イ 理事会事務局 (Executive Office)

事務局長 (Executive Officer) は、カウンティ理事会事務局のまとめ役であり、1850年にカウンティが設立されて以来、カウンティ理事会の書記として議事録の保管を担当している。また、カウンティの平等化・均等化委員会、税額査定委員会の一員としての任務もある。

#### ウ 首席行政官 (Chief Administrative Officer)

予算原案の作成、カウンティ議会への助言、重要プロジェクトのとりまとめ、資産管理を所管し、また、住民への情報提供、カウンティ職員の給与、市場流通プログラム、資産開発プログラムの管理を行う。また、後述するコントラクト・サービ

ス・プログラムの統括者として、カウンティ政府と市政府との調整を行う。

#### エ 税額査定官 (Assessor)

カウンティ内の全ての課税資産の評価額を定めること。そして所有権の登記のほか、資産の譲渡や所有権の変更、新築建造物の評価、課税免除の手続き、さらには、資産苦情申立ての処理を行う。

#### オ 監査役-出納官 (Auditor - Controller)

カウンティ、学区、特別区の経理記録や業務（会計）報告を整備保管するとともに、職員給与、福祉（厚生）事業等のための資金計画と支出負担を担当している。また、カウンティの部署、裁判所、特別地区の経営指導及び財務監査を実施し、固定資産税などの評価額、課税率の検査及び認定、徴収者の任命、税の払い戻し及び取消手続きを担当している。

#### カ 児童・家庭課 (Children and Family Services)

子供たちが現実あるいは潜在的に悪弊、怠慢、自暴自棄、搾取などの危険性に陥っている時に、その子供や家族に対して社会的サービスを提供するなど子供たちを保護し、家族の絆を強める役割を負っている。また、在宅サービス、短期間の自宅外サービス、養子縁組などのあっせんを行うほか、里親、養子関係の親に対して職業紹介などのサービスを提供している。

#### キ 障害者委員会 (Commission on Disabilities)

健康、雇用、教育、レクリエーションその他各般の分野にわたってハンディキャップを持つ人たちに特に必要と思われる事項を理事会に対して助言、報告するほか、障害者に関係する既存の法律や法案の審査、コミュニティからの要求や問い合わせの回答などを所管している。

#### ク 保健課 (Health Services)

住民の健康を保護するために活動しており、健康、発育に関する政策を実施し、有害薬品の指定のほか、はしか、エイズ、結核、性病のような環境への危険性や伝

染病の恐れのあるものから、住民を保護するサービスを提供している。

また、コミュニティ健康プラン（Community Health Plan）の運営、6つの病院、6つの総合健康センターの管理運営を行うほか、健康サービス提供ネットワーク（Health Services Delivery Networks）に組み込まれた38の健康センター及び外傷センター・3箇所の重度小児科センター・3箇所の火傷センターを管理運営している。

#### ケ 精神健康課（Mental Health）

カウンティの住民のためにメンタルヘルスサービスシステムの開発を行う。このサービスは慢性の精神的病気の治療を受けることができない人々を対象として4つのサービス（機動的応答、危機管理、症例管理、社会復帰）を提供している。8つのサービス地域の全てに設置された診療所を通してサービスを供給し、精神病により手足の自由がきかない人々すべての介護の必要性についても調査している。

#### コ 軍人及び退役軍人担当課（Military and Veterans Affairs）

補償（賠償）金、年金（恩給）、教育、入院、貸付けローン、埋葬式その他連邦及び州の社会保障制度に係る退役軍人あるいはその家族へのカウンセリング、アルコールの悪弊（乱用）、薬物の乱用、精神性ストレス障害などに関する退役軍人のカウンセリングを行っている。ホームレス生活に陥っている退役軍人への緊急援助、退役軍人の扶養家族への州立大学の授業料等の補助、理事会と退役軍人協会との間の連絡調整なども所管している。

#### サ 自治体裁判所（Municipal Courts）

約束手形の処理を含む支払い命令、不法占有行為、自動車衝突事故等から生ずる2万5千ドル以下の損害賠償事件及び5千ドル以下の民事事件並びに州法及びカウンティ法令の規定による軽罪や罰金犯に対する刑事事件等を所管する。

また、交通違反による罰金や保釈金を課すべき裁判を所管するほか、殺人、放火、押し込み強盗のような重犯罪の予備聴取も取り扱う。

ロサンゼルス・カウンティには24の自治体裁判区（Municipal Court Judicial District）があり、そのうちの4つ（Inglewood, Malibu, Pasadena, Santa Monica）

は上位裁判所の機能をも付与されている。

#### シ 上位裁判所 (Superior Court)

市政府及び自治体裁判所から要請されたものに限らず2万5千ドルを超える訴訟額の裁判、殺人、放火、強盗などの重犯罪に係る裁判、不動産占拠、遺言書の検認、離婚問題、和解調停または家庭関係のトラブル、精神病治療法のようなあらゆるケースの事件を所管する。現在カウンティ内には22の上位裁判所が設置されている。

#### ス 審査委員会 (Grand Jury)

カウンティ内の犯罪を審理し、正当と認めた場合、起訴手続きをとる。公共の刑務所・拘置所の状態や管理状況を検査するほか、カウンティ職員全ての帳簿や記録書類を検査し、職権乱用行為の調査も行う。

#### セ 上訴考査委員会 (Assessment Appeals Board)

被告人に対して上位裁判所への上訴手続きができるよう手助けをするための委員会である。公選弁護人が弁護できないような貧しい被告人に対しても弁護士活動支援を行う。

#### ソ アファーマティブ・アクション推進室 (Affirmative Action Compliance Office)

カウンティの部署と関係機関との調整をする中で、カウンティに不利益を負わせるような活動の監視、少数民族と女性のための事業の拡張計画、退役軍人のための事業計画を担当している。

アファーマティブ・アクションの企画と履行に関してカウンティ理事会へのアドバイスをを行うとともに雇用機会均等プログラムも担当している。

#### タ 女性委員会 (Commission for Women)

女性のニーズあるいは性的差別や偏見、夫婦問題等に関して理事会、カウンティ政府の部局、関係機関へ働きかけを行うとともに、女性雇用促進事業や男女同権法令の推進及び女性の権利に関するコミュニティ・グループとの調整機関としての役

割も兼ね備えている。

#### チ 地域開発委員会 (Community Development Commission)

カウンティ及び関係市町村に対する都市開発包括補助金事業を統括し、低所得者用公共住宅の建設・経営、宅地造成のための相談、独身家庭及び大家族のための融資事業を実施している。家の再築を考えている人々への低利息住宅改装ローンの融資、低所得者用アパートの修繕、地域活性化事業の管理、未自治化区域の開発のため住宅等を供給する等の開発機関への支援を行う。

#### ツ 消費者問題担当課 (Consumer Affairs)

消費者問題に関する苦情の対応、非倫理的あるいは虚偽の商行為に関する消費者の苦情の調査及び調停、法令や規則を消費者及び経営者側双方へ告知すること、商行為に関する裁判の訴訟手続きについての指導等を行う。

#### テ 保安官 (Sheriff)

カウンティの警察機能の最高責任者であり、全ての法律及び規則を遵守させるための責任者でもある。社会復帰プログラムを推進する一方、犯罪の予防、非行の抑止、有事の緊急業務の指揮・調整を行い、上位及び自治体裁判所の安全を確保し、活動を支援するほか、拘留施設の管理運営を行う。

#### ト 消防局 (Fire Department)

ロサンゼルス・カウンティ合同消防保護区域 (Consolidated Fire Protection District of Los Angeles County) [カリフォルニア保健安全規則 (California Health and Safety Code) に基づき設置された特別地区]を所管する。カウンティ憲章による組織部門として林務担当 (Forester) と消防監視担当 (Fire Warden) の二つがあったが1993年から94年にかけて統合され、現在は全ての消防機能が消防局に移管された。

未自治化区域はもちろん、消防業務協定を結んでいる都市にもサービスを提供しており、建物や原野火災を含むすべての火災の鎮圧、火災予防や森林保護教育事業の実施、道路消防車線の修復、火災鎮圧や川の流域管理に関する州と連邦機関との

調整、危険な資材や健康に害を及ぼすような物質の管理などを取り扱う。また、緊急災害時の対策として他の機関との相互援助や救援事業の実施、カウンティの海岸線を中心にした救護サービスやボートによる救助サービスの提供を行う。

#### ナ 苦情調査官 (Ombudsman)

カウンティ警察人事部に対して送られてくる不平、苦情、警察の調査の結果に不満をいただく市民の相談を受け、調査の妥当性を内々に再調査し、もし適切でなければ調査の再考を当局に要求する。

#### (参考)

ロサンゼルス・カウンティの公選職員 (1996年度現在)

職務 (タイトル)	任期	給与 (年間)
執行委員 (Supervisors)	4年	\$ 107,390
税額査定官 (Assessor)	4年	\$ 167,026
地区弁護士 (District Attorney)	4年	\$ 125,296
保安官 (Sheriff)	4年	\$ 212,260
上位裁判所判事 (Superior Court Judges)	6年	\$ 107,390
自治体裁判所判事 (Municipal Court Judges)	6年	\$ 98,070

ロサンゼルス・カウンティ内の自治化 (市政施行) 都市数

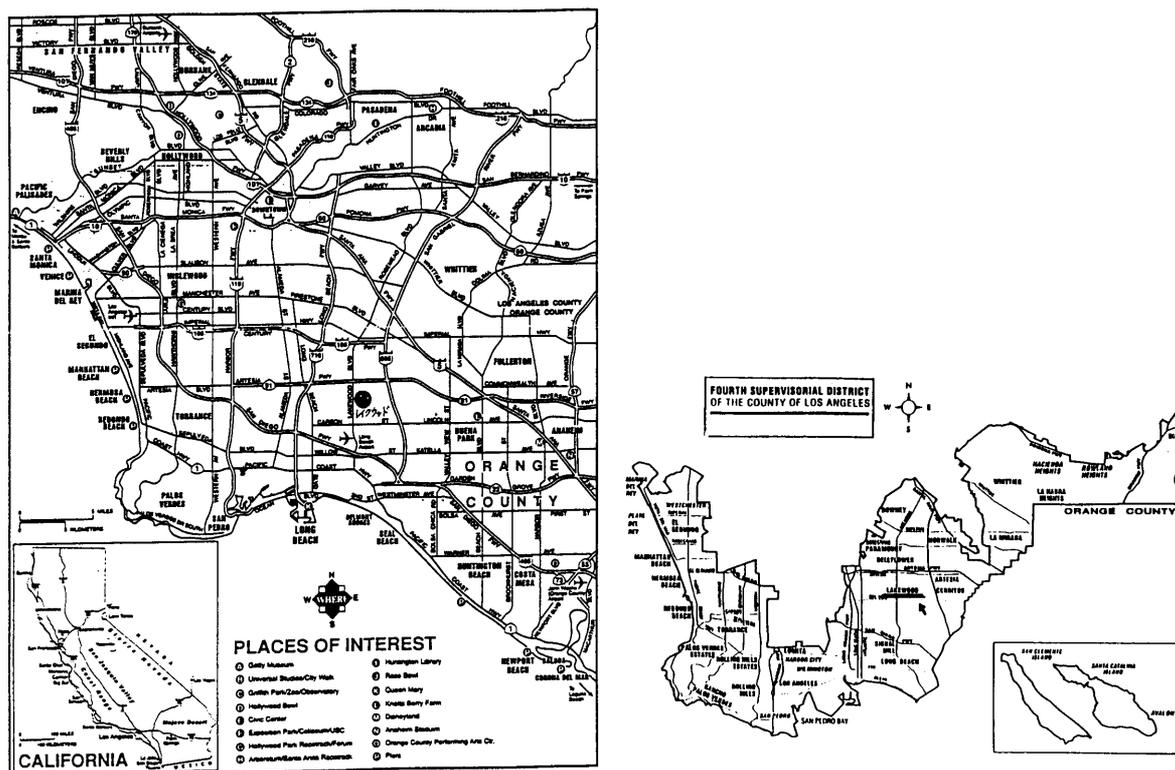
第1地区 (First District)	22
第2地区 (Second District)	8
第3地区 (Third District)	9
第4地区 (Fourth District)	25
第5地区 (Fifth District)	24
計	88

### 3 レイクウッド市の行政

#### (1) レイクウッド市の概要

レイクウッド市は、ロサンゼルス・カウンティの第4地区に属し、ロサンゼルス市の中心から南東へ10マイル（16キロメートル）のところに位置し、北にベルフラワー（Bellflower）、セリトス（Cerritos）、東にラ・パルマ（La Palma）、サイプレス（Cypress、オレンジ・カウンティ内）、西と南をロングビーチ（Long Beach）の各市に囲まれた住宅商業地である。ロサンゼルス国際空港から車で約40分、ロングビーチ空港からはわずか5分と交通の便も良く、周辺には大都市地域特有のハイウェイが縦横に通っている。また、東方に車で約45分も行くとディズニーランドのあるアナハイム（Anaheim）がある（第2図参照）。

(第2図)



人口は、現在増加の傾向にあるが、1990年現在の統計数値で73,557人。人種別には圧倒的に白人が多く59,690人(82.02%)、黒人2,712人(3.73%)、フィリピン系2,360人(3.24%)、韓国系986人(1.35%)、中国系948人(1.30%)、日系687人(0.94%)、その他6,174人となっており、ヒスパニック系が10,763人と多いのが特徴である。また、カリフォルニア州内で生まれた人は38,349人(52.1%)、州外が24,915人(33.9%)、海外で生まれた人が774人、外国人が9,519人となっている。

世帯数は、26,102世帯、1家族平均2.81人となっている。年齢的には25歳～34歳が13,763人と最も多く、次いで35歳～44歳11,814人、45歳～54歳7,581人と青壮年層が多く、高齢化といった問題はそれほど深刻ではない。

家族別には、結婚して子供と暮らしている世帯が7,538世帯、夫婦だけの世帯が9,003世帯、男性世帯主が956世帯、女性世帯主が2,684世帯、独身世帯が6,021世帯と世帯数の増加と独身者の増加が目立っている(第1表参照)。

住宅事情は、持ち家が18,808家屋(70.2%)、借家が7,294家屋(27.2%)、空き家が693家屋(2.6%)であり、構造的には平屋建てが22,711家屋(84.8%)とほとんど1階建ての建物が多く、次いで10階以上のビルディングが10.9%となっている。

言語的にみると、家庭で英語だけを話す人は5歳以上で55,464人(81.3%)、スペイン語を話す人は6,111人(9.0%)、他の言語を話す人が6,651人(9.7%)となっている。

16歳以上で仕事にどのような交通手段を用いているかをみると、自家用車を自分で運転する人が81.8%と断然多く、次いで自家用車の乗り合い者が11.5%、徒歩2.0%、公共交通1.2%、自宅勤務1.7%となっており、公共交通機関を利用する者は少ない。家庭で車を保持できるスペースの余裕があることと市内がそれほど混雑せず、比較的バスの本数も少ないため自家用車で通勤する方が非常に便利であることが主たる要因となっているものと思われる。

結婚事情は、独身者が14,019人、結婚している者が34,131人、別居中の者が1,107人、未亡人となった者が3,689人、離婚した者が5,165人とな

っている。

所得の状況をみると、1979年から1989年の間に大幅に所得が増えており、年間収入50万ドル以上の所得者数が1,090人から9,654人と大幅に増えており、かなりの所得増が見られる。区分的には、年収5万ドルから7万5千ドル層が最も多く、次いで、3万5千ドルから5万ドル、年収10万ドルを超える人も1,361人（5.2%）を占めている。高額所得者はもっぱら事業経営者や販売店オーナーなどであり、ロータリークラブの一員として活動するほか、広く市の事業活動や税制面にも影響を持っている。

産業別には、製造業が25.8%、小売販売業16.0%、保健・医療関係7.7%、金融・保険関係6.6%となっている。傾向としては10年前と比較して金融・保険関係に従事する者が31.8%増と増加が目立ち、レクリエーション関係は37.1%の減少となっている。

職務別には、会社の事務員(Clerical)が多く、次いで知的職業従事者(Professional)、精密機器などの特殊技能者(Precision Worker)、管理者、経営者(Executive)、販売員(Sales)が主な職種となっている。

1989年における所得の内訳をみると、賃金・給与所得が最も多く、次いで利息や株の配当金、有価証券、退職金所得などの順となっている（第2表参照）。

(第1表)

## City of Lakewood

### 1980-1990 Census Comparison and 1990 General Population Characteristics

1. Population and Household Change

	1980	1990	# Change 1980-90	% Change 1980-90
Population	74,654	73,557	(1,097)	-1.5%
Households	25,853	26,102	249	1.0%
Families	21,000	19,994	(1,006)	-4.8%
Non-Families	4,853	6,108	1,255	25.9%
In Group Quarters	12	100	88	733.3%
Average Household Size	2.89	2.81	-0.07	-2.5%

2. Racial-Ethnic Change

	1980 Total	Pct.	1990 Total	Pct.	% Change 1980-90
Non Hispanic Origin:					
White	61,085	81.8%	53,176	72.3%	-12.9%
Black	1,494	2.0%	2,586	3.5%	73.1%
Other Races	3,445	4.6%	7,032	9.6%	104.1%
Hispanic Origin (any race):	8,630	11.6%	10,763	14.6%	24.7%
Total	74,654	100.0%	73,557	100.0%	

3. Age Change

Years	1980 Total	Pct.	1990 Total	Pct.	% Change 1980-90
0-4	4,941	6.6%	5,579	7.6%	12.9%
5-9	5,304	7.1%	5,153	7.0%	-2.8%
10-14	5,989	8.0%	4,714	6.4%	-21.3%
15-19	6,904	9.2%	4,603	6.3%	-33.3%
20-24	6,283	8.4%	4,673	6.4%	-25.6%
25-34	12,789	17.1%	13,763	18.7%	7.6%
35-44	8,973	12.0%	11,814	16.1%	31.7%
45-54	8,873	11.9%	7,581	10.3%	-14.6%
55-64	8,959	12.0%	6,798	9.2%	-24.1%
65-74	4,044	5.4%	6,138	8.3%	51.8%
75+	1,595	2.1%	2,741	3.7%	71.8%
Total	74,654	100.0%	73,557	100.0%	
Median Age	31.0		33.8		

(第2表)

Family Income Change					
	1979 Total	Pct.	1989 Total	Pct.	% Change 1979-1989
Less than \$5,000	683	3.3%	256	1.3%	-62.5%
\$5,000 to \$14,999	3,572	17.1%	983	4.9%	-72.5%
\$15,000 to \$24,999	6,370	30.5%	1,992	9.9%	-68.7%
\$25,000 to \$34,999	5,742	27.5%	2,361	11.7%	-58.9%
\$35,000 to \$49,999	3,446	16.5%	4,935	24.5%	43.2%
\$50,000 and over	1,090	5.2%	9,654	47.8%	785.7%
Families With Income	20,903	100.0%	20,181	100.0%	
Income Change Summary					
	1979		1989	\$ Change 1979-89	% Change 1979-89
Median Family Income	\$24,752.00		\$48,519.00	\$23,767.00	96.0%
Mean Family Income	\$26,297.00		\$53,073.00	\$26,776.00	101.8%

Industry (Employed Persons Age 16 and Older)						
	1980 Industry Employment		1990 Industry Employment		# Change	% Change
	Number	Pct.	Number	Pct.		
Agriculture/Mining	430	1.2%	500	1.4%	70	16.3%
Construction	2,164	5.8%	2,158	5.9%	(6)	-0.3%
Manufacturing	10,425	28.0%	9,455	25.8%	(970)	-9.3%
Transportation	1,876	5.0%	1,879	5.1%	3	0.2%
Public Utilities	1,214	3.3%	1,286	3.5%	72	5.9%
Wholesale Trade	2,228	6.0%	2,265	6.2%	37	1.7%
Retail Trade	6,243	16.8%	5,880	16.0%	(363)	-5.8%
Finance/Insurance	1,828	4.9%	2,409	6.6%	581	31.8%
Business/Repair	1,754	4.7%	1,865	5.1%	111	6.3%
Recreation	1,212	3.3%	762	2.1%	(450)	-37.1%
Health Services	2,687	7.2%	2,839	7.7%	152	5.7%
Education	2,574	6.9%	2,363	6.4%	(211)	-8.2%
Other Professional	1,202	3.2%	1,719	4.7%	517	43.0%
Public Administration	1,424	3.8%	1,310	3.6%	(114)	-8.0%
Total	37,261	100.0%	36,690	100.0%	(571)	-1.5%

Occupation (Employed Persons Age 16 and Older)						
	1980 Occupations		1990 Occupations		# Change	% Change
	Number	Pct.	Number	Pct.		
Executive/Managerial	3,445	10.7%	4,889	13.1%	1,444	41.9%
Professional	3,489	10.8%	5,278	14.1%	1,789	51.3%
Technical Trades	1,218	3.8%	1,642	4.4%	424	34.8%
Sales	4,070	12.6%	4,520	12.1%	450	11.1%
Clerical	8,256	25.5%	7,764	20.8%	(492)	-6.0%
Private Household	132	0.4%	68	0.2%	(64)	-48.5%
Protective Services	575	1.8%	793	2.1%	218	37.9%
Other Services	3,199	9.9%	2,723	7.3%	(476)	-14.9%
Farming/Forestry	255	0.8%	325	0.9%	70	27.5%
Precision Worker	6,957	21.5%	5,008	13.4%	(1,949)	-28.0%
Machine Operator	363	1.1%	1,737	4.7%	1,374	378.5%
Transportation	106	0.3%	1,625	4.4%	1,519	1433.0%
Laborers	255	0.8%	955	2.6%	700	274.5%
Total	32,320	100.0%	37,327	100.0%	5,007	15.5%

## (2) レイクウッド市の歴史

"As New as Tomorrow" 「常に新しい街」。레이크ウッド市のスローガンともいべき合言葉であるが、契約により市政を運営するといった斬新なアイデアを考案し、常に明日に向かって対処していく気概を表したものといえよう。

その레이크ウッド市のこれまでの流れを探ると、深刻なかんばつが終わりを迎えた1866年に遡ることができる。

サン・ガブリエル川 (San Gabriel River) とその支流によって形づくられていた現在の場所に、1866年、ベンジャミン・フリント (Benjamin Flint) と彼の兄弟であるトーマス (Thomas)、そしてルレウェリン・ビクスビー (Llewellyn Bixby) とその弟のジョサム (Jotham) の4人のアメリカ人がこの地に移住し、ロスセリトス (Los Ceritos) にある6,979エーカーの牧場を1エーカー当たりおよそ75セントで購入し、羊を飼育し始めた。その後同地は、ビクスビー投資会社 (Bixby Investment Company) よりモンタナ州のウィリアム・クラーク (William Clark) に348,950ドルで売却されたが、当初購入した時と比べて1エーカー当たり50ドルずつ値上がりしていたという。この6,979エーカーの土地は、当時ロングビーチ地域の人々によって「레이크ウッド村 (Lakewood Village)」と呼ばれていた。

1930年代、その레이크ウッド村に次々と家が建てられるようになった。その家々は、現在のゴルフ場 (레이크ウッド・カントリー・クラブ) の中の大きな池 [1895年当時、地下水の汲上げ工事をしている時に水圧を利用して噴き出してできたバトン・レイク (Bouton Lake)] のまわりに建てられた。同ゴルフ場は、現在、周辺を航空機製造会社として名高いダグラス社と高級住宅地に囲まれた一等地になっているが、この池があることから「레이크ウッド (Lakewood)」という地名が付されたという。

その後、第二次世界大戦が始まり、레이크ウッドの地域には、ダグラス・エアー・クラフト社 (Douglas Air Craft Company) が退役軍人と自社の従業員用の宿舎を建設するために大規模な住宅地を建設し始めた。1949年までに西레이크ウッドの約3,500エーカーの土地がルイス・ボイヤー (Louis Boyar)、ベン・ウェインガート (Ben Weingart)、マーク・タッパー (Mark Taper) らが率いる保険会社「プルデンシャル保険会社 (Prudential Insurance Company)」によって



写真1 レイクウッドの地名の由来となった池

900万ドル近くで購入された。ロングビーチ（Long Beach）やノーウォーク（Norwalk）の建築家である彼等の経験を基に、レイクウッド地域は計画的に街づくりがなされ、まず最初に17,000戸の新しい家が建築された。時には一日に50軒もの家が建てられたといい、さらに多くの人々が家を購入するため列を作って並んだほど魅力的なプロジェクトであったといわれる。家賃も2部屋の家で1カ月あたりのローンの支払いが49.94ドル、3部屋でも54ドルにしかすぎなかったようである。

街づくりは、新しい生活に必要な買い物などの利便性を考慮に入れ計画された。レイクウッドセンター（ショッピングモール）建設のための資金繰りもブルーデンシャル保険会社によって可能になり、1949年、メイ・カンパニー（May Company Department Storechain）が開発計画の主体になるとともに、両社のリーダーシップのもとに同敷地に多数の小売店舗が建設されるようになった。

急速な成長期の中で、「レイクウッド（Lakewood）」として知られるコミュニティ区域は他市への編入が論議されるようになった。ロングビーチ市がレイクウッド地域を徐々に同市に編入しようとする政治的動きの高まりの中で、編入か独立かで住民の意思は大きく別れたが、1950年代のはじめになって、自らの力でコミュニティを運営していこうと望む声が増えはじめ、自治化の方針を受け入れる勢いが強くなった。

その後間もなく、ロングビーチ市のアドミニストレイティブ・マネージャー (Administrative Manager) ジョン・ウェンツ (John Wentz) より、レイクウッド地域の報告書がまとめられた。なおもこのまま未自治化地域として残るか、自治化するか、ロングビーチ市へ編入すべきかという報告書であった。ウェンツの報告によると、レイクウッド地域は小さなセクションに分割され、徐々に編入に向けて進んでいくことが予測された。

編入に反対する戦いは1953年5月、レイクウッド市民協議会 (Lakewood Civic Council, Inc.) が創設されるとともに具体的な形を現わし始めた。編入反対運動の指導者として、ジーン・ハルファティ (Gene Halferty)、フランシス・ヴィーダー (Francis Veeder)、ジャッキー・リナーソン (Jackie Rynerson)、ウィリアム・バーンズ (William J. Burns)、エド・ウォーカー (Ed Walker)、ジム・ノックス (Jim Knox) たちが活躍した。

後に市の顧問弁護士となったジョン・トッド (John Todd) 氏は請願書を編入の見込まれた地域の住民に回覧し、支持を得る運動を展開した。

結局、編入賛成派は投票によって敗れたが、編入の脅威は依然として残った。レイクウッドはロングビーチ市に吸収される圧力を感じただけではなく、カウンティ内の未自治化区域のまま取り残されていく不安も抱いていた。そうした状況の中で、市制の施行が必然的な選択肢となっていた。

レイクウッド住民の結束を図るため市制施行支持者たちは自治化委員会を形成し、契約 (Contract) を通してカウンティ政府から市民サービスの提供を受けるという革新的構想を発表した。ジョー・コバス (Joe Covas) とクラレンス・スミケル (Clarence Smickel) が共同議長を勤め、ロバート・ベーカー (Robert W. Baker) とウィリアム・バーンズが請願書を準備し回覧する役割を担当した。ロングビーチ市への編入を投票によってくつがえし、自治化を望む請願のために600人の署名を集めた。わずか10日のうちに投票実施を決定すべきカウンティ理事会を召集するのに必要な数の2倍もの署名が集まったという。

1954年3月9日、住民投票の結果、単独市制施行に決し、新市が誕生することになった。また市の最初の議員になるべき39人の候補者も決まり、レイクウッド通りの自治化委員会は大変な騒ぎだったという。当時の新聞記事を見ると人々の熱狂と祝賀の盛り上がりが伝わってくる。

同年4月16日、レイクウッドはサンタバーバラ (Santa Barbara) やサンベルナルディノ (San Bernardino) よりも大きな、人口規模ではカリフォルニア州で16番目の市となった。また、1939年以来ロサンゼルス・カウンティの中で市制を施行した最初の都市となった。また、投票により、ロバート・ベーカー、ウィリアム・バーンズ、アンジェロ・イアコボニ (Angelo M. Iacoboni)、ジーン・ネベカー (Gene Nebeker)、ジョージ・ナイ・ジュニア (George Nye, Jr.) の5人が最初の市議会議員に選ばれた。

選ばれたばかりの議員の最初の仕事は、ほとんどの都市でみられるような高い税金を課すことなしに、レイクウッドに住む住民に良質なサービスを提供する手段を見つけることであった。市の顧問弁護士あるいはカウンティ理事会の助けを借りながら、新しい議会は、自治化委員会が提案していた契約を基にカウンティ政府から市民サービスの提供を受けるという革新的構想である「契約計画 (コントラクト・プラン)」と呼ばれるユニークな計画を作りだした。そして後にそれは「レイクウッド・プラン」と称せられるようになった。このシステムは、公共サービスとして必要なものをカウンティ政府と締結した契約を通じて提供するもので、カウンティ政府とのサービスの重複を防ぎつつ、コストの削減を図り、コミュニティサービスの高い水準を維持することを企図していたが、将来の地域の発展性を考慮し、このような計画が提案された。

1957年には公園、レクリエーション部門をカウンティから引き継ぎ、レクリエーションを所管する部が創設されたほか、同年、市はレイクウッド水道電力会社 (Lakewood Water and Power Company) と契約を締結し、市の西部へも水道供給をするようになったため、一段と同市が発展していくこととなった。

### (3) シティ・アドミニストレーターと市の組織

カリフォルニア州の市は、一般法（General Law）に基づき設置されている市と憲章（Charter）に基づき設置されている市に分類される。多くの市は一般法市であるが、約80の市は憲章を採用している。ちなみに、ロサンゼルス・カウンティ内では、ロサンゼルス市、ロングビーチ市といった大規模都市が憲章市で、レイクウッド市は一般法市である。

一般法市に見られる特徴は、市長の権限がそれほど強くなく、議会-マネージャー制を取り入れていることである。レイクウッドでは、5人の議員が選挙で選ばれ、任期は4年である。市長は議員の互選により選ばれ、1年間市長としての特別な地位に就く。また、市議会は市行政管理官（City Administrator）と市弁護士（City Attorney）を任命する。

さらに、議会は地域安全委員会（Community Safety Commission）、企画・環境委員会（Planning and Environment Commission）、レクリエーション・コミュニティサービス委員会（Recreation and Community Services Commission）の委員を任命し、レイクウッド再開発局（Lakewood Redevelopment Agency）、レイクウッド住宅協議会（Lakewood Housing Authority）、レイクウッド公共財政協議会（Lakewood Public Financing Authority）の役員としても活動する。



写真2 レイクウッド市役所

## ア 議会-マネージャー制

レイクウッド市では、市行政管理官（シティ・アドミニストレーター）が置かれ、事務上のトップとして、市政全般にわたり統括している。1976年4月にシティ・マネージャーからシティ・アドミニストレーターに名称が変更されたが、米国幹部招聘事業の第一陣として来日したこともあるハワード・チェンバース（Howard L. Chambers）氏がその時就任して以来20年余市政の舵取りをしている。

米国では現在、3,000を越す地方自治体がこの形を採用しているが、この議会-マネージャー制の沿革をみると、1908年、バージニア州スタントン市が全米で初めて、今日の専門家的な地方自治体・マネージャーとして連想される、幅広い権限と責任を持つ総支配人という職務を条例により設定したといわれる。また、サウスカロライナ州のサムター（Sumter）は、1912年、議会-マネージャー制の基本原則を取り入れた憲章を初めて採用した。比較的大きな都市の中でこれを初めて採用したのは、オハイオ州デイトン市であり、カウンティ・レベルでは、1930年代にバージニア州アーリントン・カウンティ（Arlington County）、ノースカロライナ州ダーラム・カウンティ（Durham County）、ロウブソン・カウンティ（Robeson County）で採用されたが、それ以来、議会-マネージャー制は人口5,000人以上の地方政府の中では最も一般的な政府形態として発展してきた。

議会-マネージャー制は、住民より選出された議会議員の強い政治的リーダーシップと自治体の経営者として任命された行政の専門家の手腕の二つの長所を兼ね併せた地方政府の形態である。全ての権限が選挙で選ばれた議会に集中する一方、議会が公共サービスを提供し監督する専門家的支配人を任命する仕組みとなっている。

議員は、各地域の代表として選ばれ、政治のリーダーであり政策の提起者でもある。また、市民が必要とし希望しているものを政策に取り入れる責務を負う一方、マネージャーは政策を実行するために議会より任命され、地域全体にサービスが行き届くことを保証しなければならない。もし、マネージャーが議会の望んでいる責任を果たさなかった場合は、議会はいつでもマネージャーを解任する権限を持っている。

機能的には、マネージャーは、議会と地域のために仕え、各種プロジェクトやプログラムを管理運営し、あらゆる利益を地方自治体へもたらすために仕える。また、予算を準備し、職員の募集、採用、管理監督を行うとともに、議会へ助言し、議会

の政策を実行に移す。議会と市民はマネージャーの行政運営の的確性、情報提供の良否などをチェックする立場にあるが、比較的長期的視野で結果を見極め評価する必要がある。

レイクウッド市の場合、シティ・アドミニストレーターの職務は、レイクウッド市規則 2 1 2 0 (Lakewood Municipal Code 2120) によって定められている。シティ・アドミニストレーターの任期は特に定まっておらず、市議会によって任命され、市議会がこれを認めている期間は職務を遂行することとなる。市のひとりの職員としてのシティ・アドミニストレーターは、(職務に就く以前に) この規則の Part 1 に従って宣誓をし、必要とされる契約を交し、市議会が決めた期間、報酬を受け取り、その職務の中で損失を負った全ての経費を弁済される。

また、シティ・アドミニストレーターは、市議会の指揮・監督及びコントロールの下に市役所の管理上のトップとなり、市の事務の全ての効率的管理運営に努めなければならない、さらに、運営のトップとして次のような権限を持つ。

法の執行、各部局への指示、とりまとめ、組織の再編、条例布告等の市議会への忠告、勧告、市議会への出席、市財政状況の報告及び必要項目の市議会への助言、年間予算及び年間給与支払計画の市議会への提案、歳出調整及び購入調整、雇用と解雇に関する権限。



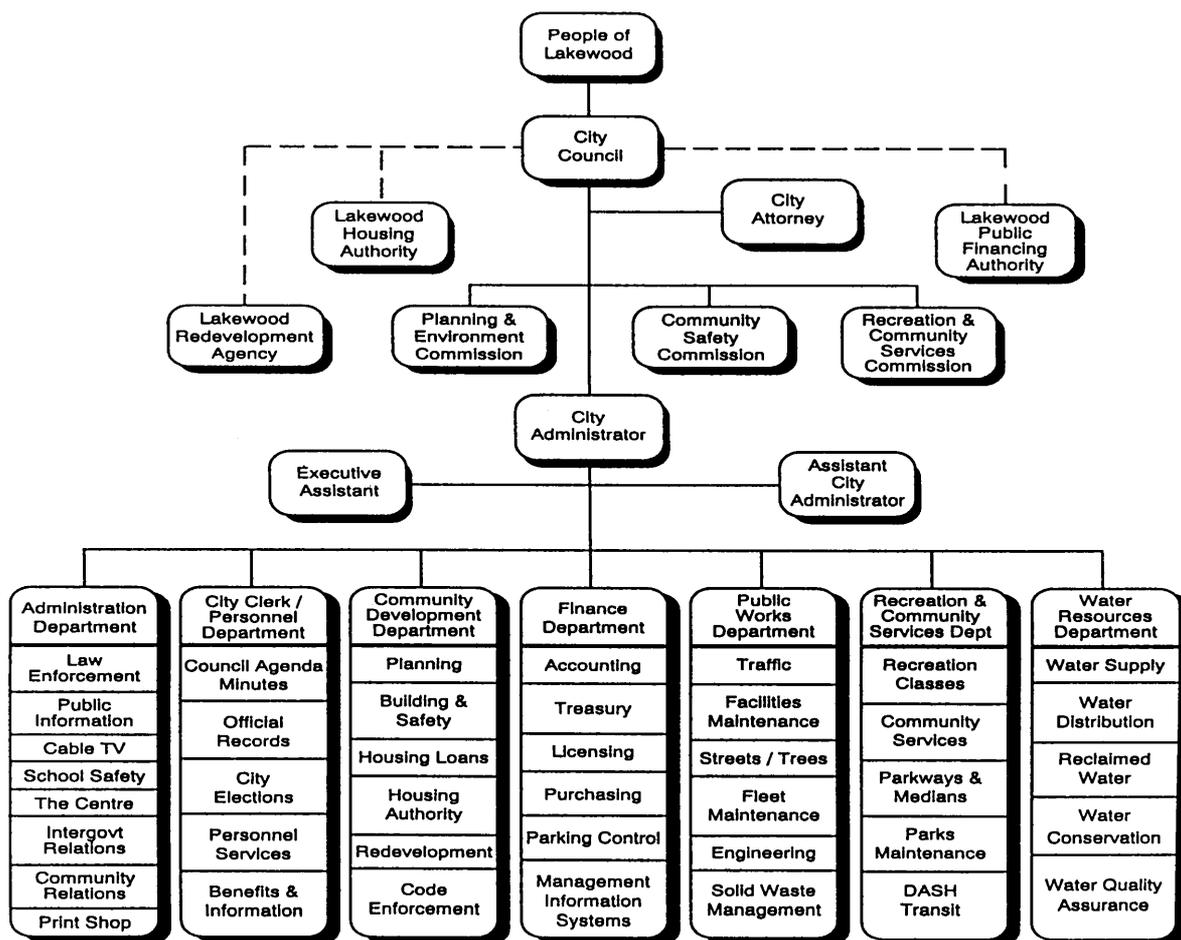
写真 3

幹部会議 (左端が Mr. Todd (市顧問弁護士)、その右が Mr. Chambers (シティ・アドミニストレーター))

## イ 市の組織

レイクウッド市は、市制を施行した当時、ほとんどの市民サービスは契約に基づきカウンティ政府によって提供していた。発足当時、「給与台帳のない市 (The City without a payroll) 」と呼ばれるほど極めて少数の職員で市が運営されていた。現在の組織は、管理部、書記／人事部、コミュニティ開発部、財政部、土木部、レクリエーション&コミュニティ・サービス部、水道部の7つの部から構成されている (第3図参照)。部といっても職員数、部屋の広さ、事務の内容等からみれば日本の市役所における課に相当するものといってよい。各部の主な所管業務は次のとおりとなっている。

(第3図)



(7) 管理部 (Administration Department)

シティ・アドミニストレイターが責任者であり、一般業務は、首席補佐 (Executive Assistant) とアドミニストレイター補佐 (Assistant City Administrator) がとりまとめ、アドミニストレイターに報告し、判断をあおぐ形をとっている。業務は6人の非常勤職員を含め、各種条例の施行、保安官 (カウンティ警察) との連絡、スカイナイト (空中ヘリコプター) との連絡、公共情報の提供、ケーブルテレビを通じた広告及び情報の提供、学校区に関すること、センター (各種会議、イベント等を手がける公益団体) との連絡、カウンティ政府等との政府間関係業務を所管している。市民からの各種問い合わせへの回答処理や高度情報化時代に対応した情報提供サービスの拡充にはかなり力が入っているようである。

特に、最近インターネットによる市民向けサービスが一般化し、ホームページを開設して市の政策方針、予算の概要、最新トピックスなどを提供しており、それまでは説明会に行かなければ把握できなかった事柄を容易に市民に伝える一方、市民がいつでもこれらにアクセスできるようにしている。なお、職員必携の手引として技術的なマニュアル (The Lakewood Positive Program, PIP) が作成されていることが注目される。



写真4 ケーブルTVのスタジオ

(4) 書記／人事部 (City Clerk／Personnel Department)

市民、議会、委員会はもとより各部局へ迅速かつ幅広いサービスを提供し、特に市議会の日程調整、公式記録の保管及び普及、調査、情報検索を行うほか、選挙管

理事務、顧問弁護士との連絡、人事業務も所管している。書記は、議会開催中は、議案のとりまとめや議事の進行役としての役割を勤める。

(ウ) コミュニティ開発部 (Community Development Department)

コミュニティ開発に関する企画・立案、都市計画の策定、土地利用計画に係る市の公図の作成、建築許可・建築基準の検定など建築に係る業務を行うほか、ゾーニングと事業免許の整合性の審査、住宅ローンの貸付管理、輸送改善計画の企画及び執行を管理している。

(イ) 財政部 (Finance Department)

市の予算執行、経理事務、超過金の調査、公益事業に係る料金の請求及び徴収事務、年度予算に係るシティ・アドミニストレーターの補佐、職員給与の支払い事務、州政府への財政報告事務、財産管理、駐車違反による罰金徴収事務、各種許可事務、物品購入、情報システム管理を所管している。また、納税者窓口となり、納税者からの質問や苦情への対応も行っている。部内は、納税者窓口を除けば、いたって整然としており、書類の山といったイメージもなく、かつ、15人中6人は非常勤職員、4人は電算処理担当のプログラムコーディネーターやメンテナンス担当であるため、常時5人～10人程度しか目に触れないほど静かである。しかし、財政分析や他都市との経済効果比較などは緻密に行われており、予算の市民への説明会などでは、非常に効率的かつ的確な説明が行われている。現在は、景気の衰退により厳しい予算状況にあるが、公益事業（電気、ガス、電話等）に係る税率の改正にむけて作業が進められている。

(オ) 土木部 (Public Works Department)

市の基幹施設の整備、歩道の損傷の修理、各公営施設整備、住宅地及び道路沿いの植え込みの手入れ、公園やレクリエーション区域の照明機具の改修、フェンスの修理点検、市営プールの点検、カウンティ政府と契約締結している道路標識や信号機の保守作業の管理、固形粗大ゴミの再利用の情報提供などを所管している。

レイクウッドに行ってみると感じることは、街並みが整然としていることと道路沿いの植え込みの手入れが素晴らしいことである。シティ・アドミニストレータ

ーのハワード・チェンバース氏も「レイクウッドは木の街だ」と語っているが、市のロゴにも家屋と青々と繁った木が描かれているように、同市が公園道路などの整備には重点をおいていることが伺える。



写真5 レイクウッドの道路と植え込み

(カ)レクリエーション&コミュニティ・サービス部 (Recreation & Community Services Dept.)

レクリエーション（余暇活動、趣味の提供、健康促進など）のほかマイノリティや地域単位での活動に対する支援、ボランティアサービスプログラムの継続と拡張、デイケアサービスや児童コミュニティセンターの運営その他の福祉業務を所管している。

同部は、DASH TRANSITという65歳以上の老人やハンディキャップを持つ住民への車での送迎サービスも行っている。利用者が1～2時間前に電話で予約し、時間と目的地を告げると、市は、車椅子での乗降が可能な専用マイクロバスで迎えに行き、訓練を受けた職員が乗降の世話をし、帰りの時間になったら再び迎えにくる仕組みになっている。よほど、遠距離でなければ目的の制限はなく、例えばショッピング、食事といった私的な外出にも自由に利用されており、市民からも親しまれ、歓迎されているサービスのひとつといえる。

また、シニアセンターには毎日多数のお年寄が集い、トランプゲームをしたり、ダンスの練習をしたり、本を読んだり、時には温泉に入ったりとそれぞれ時間を楽しく有効的に過ごすために利用されており、センター職員は常時2～3人体制で会

員の世話やイベントの実施、各種行事の広報にあたっている。

(※) 水道部 (Water Resources Department)

水道水の配給、水道水の汲上げのための造成事業、貯水及び貯水庫のメンテナンス、水質管理、水道メーターの取り付け、修理点検、消化栓のメンテナンス、水道料金の設定などの事業を所管している。部長以外は全て契約職員で運営され、効率性とサービスの向上を目指した事業を展開している。



写真6 DASH TRANSIT (福祉用バス)

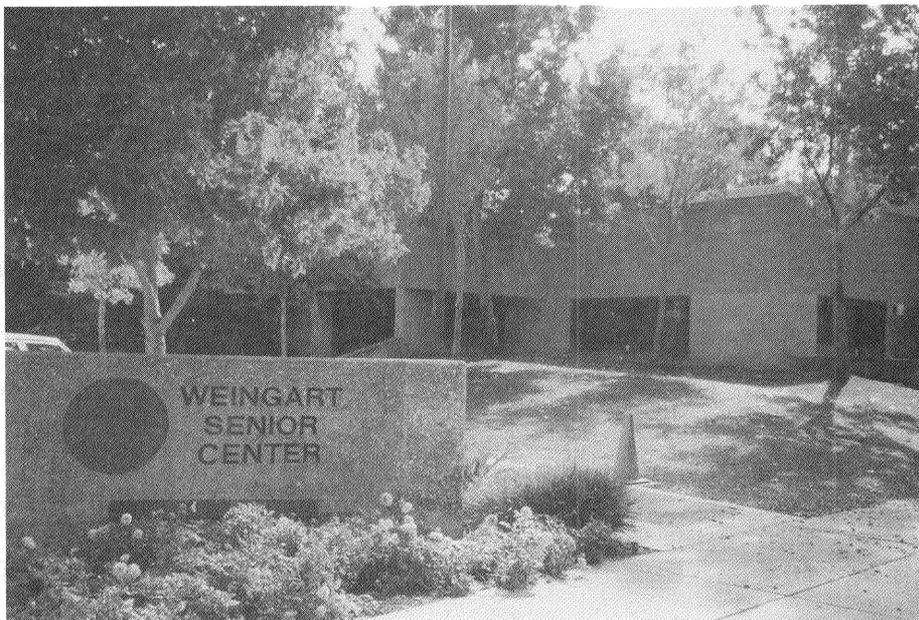


写真7 シニアセンター

(f) バイリンガル・サービス（二か国語サービス）

レイクウッド市は、元来祖先がドイツ、イギリス、アイルランド、イタリアなどヨーロッパからの移民が多い地域であり、また、カリフォルニア南部という土地柄からスペイン語を話す市民も多く、市はバイリンガルで英語以外にポルトガル語とスペイン語の相談窓口サービスを実施している。現在は、ポルトガル語はコミュニティ開発部の担当者が1人、スペイン語は管理部の2人と土木部の1人が兼任で担当している。ほとんど電話でのやりとりであるが、多くの問い合わせがあり、秘書業務のかたわら親切な対応で相手方の質問や照会に答えており好感のもてるサービスのひとつである。

(g) 市弁護士（City Attorney）

市弁護士は市議会及び職員に対して、条例案あるいは業務が法的に合法かどうかを審査し、適正なアドバイスを書記／人事部を通して行う。

市の職員側から要請があった場合に、適正な意見及びアドバイスを行うこと、市の利益に供するため全ての協定書又は契約書の作成あるいは様式等の承認、市が作成する通知文、告知の審査、市議会への出席、各種委員会より要請された場合の委員会討議への出席などである。

現在の市弁護士は、ジョン・トッド（John・Todd）氏であるが、高齢の彼はレイクウッド市が自治化する際レイクウッド・プランの考案に携わった歴史的人物であることから、職員側も彼の承認を取り付けると安心して事務を進められるといった感じがあり、今でも市の幹部会議や小さなミーティングにも足を運び、適切なアドバイスを与えている。